

平成29年3月8日
京都府漁業協同組合

宮津湾産二枚貝の出荷自主規制**解除**について（お知らせ）

去る2月1日に宮津湾産二枚貝の出荷自主規制のお知らせをしたところですが、3月7日の貝毒公定法検査において貝毒が無いことが確認されました。

つきましては、同湾における二枚貝の出荷自主規制を本日をもって解除することとし、下記のとおり出荷を開始いたしますのでお知らせします。

なお、京都府のプランクトン調査においても、宮津湾では貝毒原因プランクトンの発生はほとんど認められていません。

おって、府内他地区の二枚貝についても、従来どおり十分な検査体制のもと、安全性を確認して出荷を行っていきます。

記

1. 出荷開始日 平成29年3月10日（金）

2. 出荷自粛解除に関する本組合の基準

農林水産省消費安全局長通知に基づき、公定法における検査結果が3回続けて基準値以下と判定されること。

【これまでの公定法における検査結果】

採集日	検査結果判明日	検査結果
2月13日	2月20日	「検出されず」
2月21日	2月27日	「検出されず」
2月27日	3月7日	「検出されず」

本件に係る問い合わせ先：京都府漁業協同組合

指導課 電話 0773-77-2202

京都府のモニタリングに関する問い合わせ先：

京都府農林水産技術センター海洋センター

研究部 電話 0772-25-3075